

岩手県告示第237号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、久慈広域連合から申請のあった久慈広域連合規約の変更を平成23年3月16日付けで許可した。

平成23年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也